

「グリーンインフラに関するファイナンスガイドライン(中間とりまとめ)」を公表します ～グリーンインフラにおける資金調達の円滑化に向けた環境整備～

「グリーンインフラ推進戦略2030」に基づき、グリーンインフラの更なる実装に向けた資金調達の円滑化を推進する観点から「グリーンインフラに関するファイナンスガイドライン(中間とりまとめ)」を策定しました。

- 国土交通省では、グリーンインフラの資金調達の円滑化に向けた環境整備を推進する観点から「グリーンインフラに係る資金調達に関するガイドライン検討会」を令和7年11月に立ち上げ議論を進めてまいりました。
- 検討会では、グリーンインフラにおける実践的な資金調達の指針が求められる一方で、資金調達の前提となるグリーンインフラの評価手法等が並行して検討されている状況も踏まえ、実践的な指針の策定に向けた中間とりまとめとして整理を行いました。
- 本ガイドラインでは、主に、グリーンインフラにおける資金調達の全体像や活用可能な資金調達手法の整理等を行い、資金調達を行う際の選択肢、関係者との対話方法等の基本的視点を提示しています。
- 本ガイドラインが、民間事業者、金融機関、地方公共団体等の関係者にとって、グリーンインフラへの投資判断と実装の加速につながる実務的なツールとして活用されることを期待しています。

◆ 公表資料

- ・ グリーンインフラに関するファイナンスガイドライン 概要版
- ・ グリーンインフラに関するファイナンスガイドライン 本編資料
- ・ グリーンインフラに関するファイナンスガイドライン 別添資料

◆ 公表資料 掲載ページ

https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/environment/sosei_environment_tk_000044.html

※ 参考：グリーンインフラポータルサイト

http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/environment/sosei_environment_tk_000015.html

<問い合わせ先>

総合政策局環境政策課 高森、馬場

TEL：03-5253-8111（内線24331、24323）、03-5253-8262（直通）

